

新型コロナウイルス感染症の感染を防止するため、イベントなどを中止・変更する場合があります

確定申告書は、混雑を避けて早めの提出を

2月16日～3月15日

青梅税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を実施しながら、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成会場を開設します。このため、申告書作成会場は、大変混雑することが予想されます。確定申告書の作成・提出は、郵送や電子申告で、混雑を避けて早めの提出と感染防止対策にご協力をお願いします。

税務署での確定申告書の作成・受付・納税期間

▽日時 2月16日(火)～3月15日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)

●受付：午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

●相談：午前9時～午後5時

●還付申告は、2月15日(月)以前でも提出できます。

▽場所 青梅税務署

作成会場に向かなくても、自宅などのパソコンやスマートフォンで、画面の案内に従い金額を入力するだけで、確定申告書や青色申告決算書などが作成できるe-Tax(国税電子申告システム)の利用が便利です。また、作成した申告書を印刷し郵送提出や電子送信することも可能です。詳しくは、国税庁のホームページ(https://www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」をご覧ください。



国税庁ホームページ

申告書の郵送などの受付

3月15日(月)(消印有効)までに確定申告書と必要書類を同封し、郵送か信書便で提出できます。

▽提出先 青梅税務署(〒198-18530 青梅市東青梅4-13-4)

※收受日付印のある控えが必要の方は、記入した申告書の控

日曜日の申告書作成・提出など

▽日時 2月21日(日)・28日(日)

●受付：午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

●相談：午前9時～午後5時

▽場所 立川税務署(立川地方合同庁舎内)

※混雑状況で、長時間お待ちいただく場合や受付を早めにごめ切ることがあります。

※青梅税務署は、土曜・日曜日は業務を行っていません。

確定申告用紙などの郵送停止のお知らせ

令和元年分の確定申告を「税理士会による無料申告相談会場」「市町村の相談会場」などで提出された方は、確定申告用紙等の郵送はなくなり、「確定申告のお知らせ」はがき等が郵送されます。なお、確定申告書などの用紙は、青梅税務署で配布しているほか、2月1日から3月15日まで市窓口でも配布します。

※入場整理券の当日配付は、混雑状況で早めに終了する場合があります。

確定申告書作成会場への入場

▽「入場整理券」が必要です

令和2年分の確定申告書作成会場では、混雑緩和のため「入場整理券」を配付します。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、次の方法で事前発行することができます。

▽LINEアプリで「入場整理券」の事前発行 国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」で、日時指定の入場整理券を事前入手する手続きが行えます。詳しくは、青梅税務署まで、お問い合わせください。

医療費控除を受けるには、医療費の領収書の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となります(医療費の領収書などの提出は不要ですが、税務署から提示・提出を求められる場合があるため、5年間の保管が必要)。また、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付した場合、「医療費控除の明細書」の記入を省略することができ、健康保険組合等が発行

する「医療費のお知らせ」などです。

※医療費通知に、自己負担額が記載されていない場合など、確定申告に使用できないことがありますので、詳しくは、健康保険組合等に確認してください。

マイナンバー(個人番号)の記載

所得税及び復興特別所得税などの申告書には、税務署へ提出の都度、マイナンバー(個人番号)の記載が必要です。

※「マイナンバーカード」に関することや、その他、社会保障・税番号制度に関することは、マイナンバー総合フリーダイヤルへお問い合わせください。

「シニアのためのライフプラン作成セミナー」

「シニア起業を目標される方必見」事業を始めるには、今後のライフプランから逆算し、所得をどのくらい確保すればよいかを知ることが重要です。まずは細やかにライフプランを作成してみましょう。

▽日時 1月18日(月) 午後2時～3時30分

▽場所 Bi@Sta スモールオフィス(あきる野ルピア2階)

▽講師 坂本庸芳さん(Bi@Sta相談員、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー)

▽定員 5人(申込み順)

▽費用 無料

▽申込み・問合せ あきる野創業・就労・事業継承支援ステーション Bi@Sta ☎518-7778、午前10時

さい「☎0120-95-0178(無料)」。

にせ税理士・にせ税理士法人に注意してください

納税者からの依頼を受けて行う税務代理、税務書類の作成及び税務相談の業務は、法律で税理士、税理士法人などに限られています。税理士でないのに、税理士業務を行っている「にせ税理士・にせ税理士法人」に注意してください。税理士は、税理士証を携帯し、税理士バッジを着用しています。

問合せ 青梅税務署個人課 税第1部門 ☎0428-22-3185

午後7時(日曜日、祝日、第2水曜日を除く)

五日市クラブ「エアロビクス教室」参加者募集

ボクシング動作を取り入れたエアロビクス(有酸素運動)コースです。

▽日時 毎週月曜日 午前10時10分～11時

▽場所 五日市ファインプラザ武道場

▽講師 五十嵐ユミ子さん

▽対象 16歳以上の方

▽費用 1回500円(初回無料体験、別途年会費あり)

▽申込み方法 メールか電話で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 五日市クラブ ☎080-2392-1212、info@tsukachiclub.com

中央公民館からのお知らせ

申込み・問合せ ☎559-1221



▽パソコンQ&A講習 「エクセル関数を使って会計報告書を作りたい」「ワードで案内状を作りたい」など、ITボランティアが個別にお答えします。

▽日時 1月25日(月)・27日(水) 午後2時～4時

▽場所 中央公民館

▽対象 市内在住の方

▽定員 3人程度(申込み順)

▽持ち物 ノートパソコン

▽費用 無料

※1月4日(月)から電話か直接中央公民館へ申し込んでください。

※来館の際は検温、マスクの着用などのご協力をお願いします。体調が優れない方は、ご遠慮ください。

1月の市民ギャラリー(中央公民館)

▽第16回野辺写友会新春写真展

●日時：1月7日(木)～11日(月) 午前10時～午後5時(7日は午後1時から、11日は午後3時まで)

●主催：野辺写友会

(以下は広告枠です)

不動産売買・賃貸・建設・リフォーム・設計監理 地元で愛されて35年 ISO9001認証取得 一級建築士事務所登録 株式会社 アイ・シー・エス あきる野市野辺465-1 042-559-3021(代) http://www.akiruno-ics.co.jp

出前 まいごや 江戸前赤酢 豊洲市場直送まぐろを丁寧に仕込みます。年末年始は休まず営業中! テイクアウト 20%割引! 電話番号 042-518-2588 住所 あきる野市秋川5-10-4 エーデルワイス近隣1F 営業時間 平日/11:00~14:00・16:00~21:00 土・日・月/11:00~21:00